

## 協議事項 1

### 令和元年度 富良野市地域包括支援センター事業計画（案）について

#### I 地域包括支援センターの運営体制について

##### 1. 職員体制

所 長（高齢者福祉課長兼務）	1 名	
保健師	1 名	
社会福祉士	1 名	
主任介護支援専門員	1 名	
介護支援専門員	1 名	
事務職員	1 名	
保健師（嘱託職員）	1 名	計 7 名

#### II 包括的支援事業

##### 1. 総合相談支援業務

介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口として、本人、家族、民生委員はじめ地域の方からの高齢者に関する相談に対応し、適切な機関への引き継ぎとともに、継続的な支援、調整を行います。

地域包括支援センターの機能として専門職がチーム支援を実践し、緊急対応や複数対応が必要なケースは、関係者と連携しながら対応します。

##### 2. 権利擁護業務

- ① 成年後見制度活用への相談対応
  - ・申立てを行う親族がない場合、市長申立ての手続きを行います。
  - ・申立ての手続きの相談や支援を行います。
  - ・社会福祉協議会との連携を図り、日常生活自立支援事業の利用の相談に対応します。
- ② 施設入所等、措置に関する相談
  - ・市内、市外の施設と情報交換を行いながら相談に対応します。
  - ・措置施設（寿光園等）の入所相談、措置を行います。
- ③ 虐待（疑い）への対応
  - ・高齢者虐待防止マニュアルに基づき対応します。
- ④ 消費者被害の予防
  - ・消費者被害に関する情報提供を行います。また、被害を把握した際は消費者センターと連携をとり支援を行います。

### 3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域で暮らす高齢者に対し、包括的・継続的な対応ができるよう、個々の介護支援専門員をサポートするとともに、地域ぐるみの支援体制の構築を目指します。

#### ① 地域の介護支援専門員への支援

- ・支援困難事例に対応する介護支援専門員を支援します。
- ・介護予防プランの相談、点検をはじめ介護支援専門員からの相談に対応します。

#### ② 地域ケア会議の開催

関係機関との情報交換、事例検討や個別支援を通して、地域課題を考える場となるようなケア会議を開催します。

- ・個別会議～多職種による個別ケースの支援内容等を検討し、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題を把握することを目的として開催します。
- ・関係機関会議～多職種連携・協働体制づくりのため、サービス事業者・介護支援専門員・医療機関等が参加し、情報交換、事例検討などを行います。

#### ③ 研修会の開催

介護支援専門員のニーズに応じ、介護支援専門員と医療・介護等関係機関との連携を推進するための研修会を開催します。

### 4. 介護予防ケアマネジメント事業

#### ① 予防給付における介護予防支援事業

- ・指定介護予防支援事業所として、要支援者のケアマネジメント、ケアプランの作成を行います。

#### ② 総合事業における介護予防ケアマネジメント事業

- ・富良野市で実施される総合事業、生活支援サービス事業が、高齢者の在宅生活継続に効率的に利用されるよう支援します。

※事業の一部を受託可能な居宅介護支援事業所に委託します。

### 5. 認知症総合支援事業（富良野市認知症総合支援事業実施要項に基づく）

#### ① 認知症サポーター養成講座の実施

#### ② 認知症初期集中支援チームの活動（家庭や地域で対応困難なケースに集中的に支援）

#### ③ 認知症地域支援推進員の活動（認知症への理解を促す啓蒙普及活動や相談支援）

### 6. 在宅医療・介護連携推進事業（富良野市在宅医療・介護連携推進事業実施要項に基づく）

#### ① 在宅医療・介護連携推進におけるワーキングチームの活動

#### ② 医療及び介護に関する研修会、事例検討会の実施

#### ③ 在宅医療・介護連携の理解促進を目的とした地域住民への普及啓発

### Ⅲ 介護予防事業の取り組み（地域介護予防活動支援事業）

『ふまねっと運動』の普及、推進

地域において『ふまねっと運動』が継続して実施されるよう、「ふまねっと・ふらの」の事務局を担当し、事業の推進を図ります。

### Ⅳ 運営協議会の開催

本協議会は、必要の都度開催します。

なお、別紙資料2『運営協議会が協議の対象とする主な事項』が協議内容となります。

### Ⅴ その他の業務

・老人福祉法による措置業務に関すること

「寿光園」をはじめとする養護老人ホームの入所に関する相談、措置に関する業務。

・「富良野市在宅介護者を支える会」の活動支援

## 協議事項 2

### 令和元年度 地域包括支援センター収支予算について (案)

(1) 包括的支援事業 50,143 千円

歳入

(単位：円)

項 目		前年度決算額	予 算 額	備 考
地域支援事業交付金 (国)		12,659,503	14,373,000	
地域支援事業交付金 (道)		6,329,751	7,187,000	
市繰入金		8,510,753	12,227,000	
諸収入	サービス計画費	7,292,300	7,476,000	
	社会及び労働保険料	0	294,000	
介護保険会計 一般財源		7,562,820	8,586,000	
合 計		42,355,127	50,143,000	

歳出

(単位：円)

項 目		前年度決算額	予 算 額	備 考
報酬	委員・嘱託職員報酬	24,750	1,959,000	
給料	職員 4 名	16,926,600	17,104,000	
各種手当等	期末・超勤他	10,868,668	11,974,000	
共済費	共済組合負担金等	5,122,539	6,012,000	
報償費	講師謝礼金	0	50,000	
旅費	職員研修等	362,080	272,000	
需用費	文具・消耗器材等	88,290	101,000	
役務費	支援契約通信費等	0	2,000	
委託料	ケアプラン作成委託料	8,667,900	12,516,000	
使用料及び賃借料	器具借上料	40,000	40,000	
備品購入費	器具購入費	91,800	0	
負担金及び交付金	協議会負担金・研修会費	162,500	113,000	
合 計		42,355,127	50,143,000	

(2) 介護予防ケアマネジメント事業 9,816 千円

(3) 成年後見制度利用支援事業 484 千円

(4) 在宅医療・介護連携推進事業 222 千円

(5) 認知症初期集中支援推進事業 9,635 千円

(6) 認知症地域支援ケア向上事業 372 千円